

平成20年度第5回定例会

日 時： 平成21年3月26日（木）午前10時～

場 所： 本館 講座室

- (事務局) (子ども読書まつり、多摩市立図書館の開館時間・開館日の拡大についての報告、たま広報の記事紹介)
- (副会長) 開館時間・開館日の拡大の、職員体制についてどのようになるか。
- (事務局) 常勤職員、嘱託職員は現行の中の工夫で対応し、臨時職員は開館時間・開館日増の分を増やした。
- (委員) たま広報はいいという意見だが「そうだ、図書館へ行こう！」ということばはいかがなものか。
- (委員) 日本語は共有財産である。この程度は日常的に使われている。
- (委員) 人によっては疑問を感じるかもしれないが、許容範囲ではないか。
- (会長) 協議事項の「多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について」に移る。
- (事務局) (資料の説明)
- (会長) 資料を読み、自分の意見をメモなどに書いて、次回の定例会に持ち寄り、それをたたき台にしながらか進めていくのはいかがか。
- (委員) 意見を出すのは賛成だ。テーマを決めた書式をつくと書きやすい。
- (委員) なるべく簡略したものを事前に配布し、目を通してあった方がいい。
- (委員) そのやり方だけになると問題がないか。文書化するという事は、内容の決定に導く。討論することにより啓発されることが多い。その上で整理し、今のよう形が加えられるといいのではないか。
- (会長) 委員が考えるための資料提供である。
- (委員) 討論した上での、自分なりの成文化ならいいと思う。
- (委員) 仕事を進める上では効果的であるが、深みを持って時間を取れるかどうかは課題である。
- (委員) 持ち寄ったものについて、意見を交わすことは効率良く進むと思う。
- (事務局) 資料の趣旨は、事務局として各委員が様々な意見を持っていながら、意見がまとまる方向にいかないの、3つの切り口を出した形である。
- (委員) 委員の不安もわかる。議論する前提として委員の関心事をここで出し合うのも必要だが、時間もかかるので事前に情報交換し、それに従い議論するのはいかがか。
- (会長) 各委員の見える分野があるので、それをいくつか選び、メモの書き込みをお願いし、後で補うといったところだ。
- (委員) この資料はさしあたってのものだということは、理解できるが、やは

りとかかりが必要である。どんなところがポイントなのか、ぼんやりとでもいいから少し話し合わないか。

(会長) では突破口として、市民のニーズに応えるための、という形で簡単な進め方をしていく。市民が利用しやすい図書館ということで意見を出してもらえばいいかと思う。

(委員) 市民が利用しやすい図書館というのは、自分にとって役に立つかどうかということだ。見たい本がここにあるかどうか、すぐはないといい図書館とは言わない。どれだけ自分の要求が解決されるかどうかだ。

(会長) インターネットで資料の情報は見ることができるが、それをできる方は少ない。それを考えたときに、より大きな図書館で開架式で、よりきれいな本のあり方ということになるのだろう。

(委員) 地理的条件を考えると、近くに長い時間開館している図書館があると便利である。

(委員) 今のような意見は、参考になる。自分にとってどのように役に立つか。どのように考えていくか、切り口を与えられたように感じる。

(委員) 大人は興味を持っているものに対し努力で持続するが、子どもは持続できない。子どものサービスについて、図書館でどれだけ応えられるかということが問われる。

(委員) 子どもの興味の集中を、どのようにつなぎ蓄積し工夫していくか。

(会長) 利用する年代によっても違う。生涯本を読んで欲しい。

(委員) 利用する年代の特徴を、図書館でつかんでいけば聞けると助かる。

(副会長) 資料があるかどうかということも含め、課題が解決できるかどうかということだ。ただ時間が長いということだけでなく、調べたいときに課題が解決されることが、図書館の信頼に繋がり、また利用しようかということに繋がる。

(委員) 図書館にどのような秘策があれば、課題解決になるのか。

(副会長) 職員の資質の向上である。同じ資料でも引き出せるかどうか、資料として渡せるかどうかといったことだ。本と利用者を結びつけることが、司書である。

(委員) 図書館員がどれだけ本を知っているかどうかということだ。

(副会長) 個人だけでなく、図書館全体として高めていく。研修といったようなことが必要になってくる。

(委員) 利用者にとって図書館が居心地がいいところであるかということも、広い意味であると思う。

(委員) 今までの意見を聞くと、資料の柱の全てに当てはまり、総合討論としてはいいが拡散する。1はロケーションについて、2は本が整っているか、見やすいか、レファレンスについて、3は児童にかかわる話、とい

った具合か。

(委員) 市民のニーズに応えるとは、ひとつのテーマとして捉えてもいいか。図書館を充実させるという前に、市民の図書館利用を広げるため、市民に対する窓を広げていくような、啓蒙のテーマを考えていく必要があるかと、今までの意見を聞いて感じた。図書館員のレファレンスや資質の向上は、全体を集約するところで考え、やらなければならないテーマをいくつか分けてはいかがか。

(事務局) 委員の子どもの図書館への興味をどのようにひきつけるかという質問について、図書館は将来に通じた図書館利用について、学校でも啓発しているが、学校の先生の方が感じているかと思う。

(委員) 小学生を過ぎた頃から活字文化からインターネットに移りつつある。調べ学習で、図書の本で調べるのは減ってきている。インターネットで調べちょっと書き換えて自分のものにしてしまう。小学校の教育の間違ひは、読み聞かせを高学年までやっている。動機付けならいいが、読書する力は伸びない。読み聞かせ中心の間違った読書教育に流され、活字から気持ちを高めるといふこと、知識を補強しながら新しいものをつくることを学校教育ではやらなければならない。多摩市は公共図書館と学校図書館のネットワークが繋がっており、役立っているが、子どもがもっと活用していこうとはなっていない。公共図書館から本を申込、運んでいただいたりしているのだから、もっと強くしなければならない。わずかな費用で図書室を一般に開放することはできる。司書の勤務時間を見直しし、図書室を独立させれば、学校の数だけ図書館の分室が増える。しかし問題は蔵書を沢山貸し出ししてしまうと、子どもたちが読みたいときに本がない。この本館は私の小学校の地区からは、利用しやすい場所ではない。そこを捉えて公共図書館まで本を借りにはいかない。テレビとゲームを子守りにしている家庭が多い中では、子どもは本を読まないで、親を啓発しなければならない。利用しやすい場所にあるということ強調し、親も含め家庭の知力を高める道具として学校の図書室を使う。学校はニーズをつくることできる。

(委員) 高学年と低学年とは違う。低学年はイメージができないので絵本は最適だが、高学年は本を使って読んでみようといったブックトークという手法を使い、私と捉え方が違うかと思う。

(委員) 私もそれはいいと思う。学年の育ち方にあわせた読書の仕方を知らせる、その中に自分の情操を高める動機付けはいいと思う。レベルの高いところはそれができる。学校の教員がやる場合は、低学年の延長程度しかできないことが、課題である。

(委員) 今までの討論は大きく3、4つのテーマがあるかに思う。ロケーション

ンや物的な図書館の環境、市民の利用の拡大、拡充、世代の利用について、他に、地域における図書館の社会文化活動の貢献、図書館内部の職員の要因、資質向上のための対策ということも出たが総体としては、別個のものとして対応する。

(委員) 中学生の生活圏は狭く、その中で市の図書館には難しい。学校の図書室の役割は雰囲気がいい。図書室は居心地がよく温かみがある。子どもの心の居場所になっている。大人になっても、図書館にそういう雰囲気があると、土日に集まってきてのんびりしたいと思うのではないか。

(会長) 学校は、設備は整っているが家庭力が大きい。親も本が読んだことがないと、勧めにくいと思う。職員の資質の話があったが、人間力の問題であって難しい。そういうことをどのように盛り込んでいくか。

(委員) 利用者として読みたい本があるかどうかが一番の関心事だ。本はあってもいつも貸出中で手元にこない、またあっても、汚くていやな気持ちになることがある。本館を利用するが、暖かい雰囲気職員も親切である。本も思ったよりあるが、話題の本はほとんど貸出中だ。ある程度ニーズのあるもの、古いがニーズのあるものは、新しく入れ直した方がいい。別の図書館にあって注文すると、すぐに届くというのは便利である。

(委員) 今の意見について、テーマのひとつとして、物的環境のくくりの中に安息としての館、居心地の良い環境と図書の充実、整備は一貫して入ると思う。実現できるか別として、本館の入り口を南側に増やしていただければと思う。

(委員) たま広報のイラストだが、図書館の目的が実利的な面に片寄りすぎている。図書館が持っている知的、文化的な側面のアピールもして欲しいと思う。

(事務局) あらゆる世代が、居心地のいい図書館であるためにはどのようにしたらいいか、今の図書館はどうか。そのような視点でも、お応えいただきたい。

(事務局) (複本の揃え方について説明)

(委員) 古くなった本の買い替えについて、日本の出版状況の悪さもあり、売れないと少し経つと買えないので、すぐには廃棄できない。必ず出版状況をチェックしてから廃棄するが、半分は既にも買えないものだ。

(委員) 寄贈についての受け入れ体制も考えて欲しい。欲しい本と寄贈される本はかみ合わないとは思いますが。

(委員) 調布の図書館は、市の広報に欲しい本の寄贈を掲載して募っている。

(委員) 自動販売機等はあるか。コーヒー等飲める場所が欲しいが。

(事務局) 2階に、自動販売機とテーブルがある。

(委員) 次回協議するものの項目だけでも事前をお願いしたい。

(事務局) 事前に書式等送付し、委員の意見をまとめたものを返送する。
(会長) これで終了する。お疲れ様でした。